

令和6年7月19日

特別養護老人ホーム「保谷苑」
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」
苑長 青木 一恭

面会における制限のお知らせ

(流行時期に伴い、ご家族との飲食を7月22日～中止いたします。)

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件におきまして、7月に入り都内における新型コロナウイルス感染者数定点数が2週連続増加の「7」を超え、市内の医療機関でも感染者が急激に増えてきている状況で、本格的な流行時期に入ったといえます。つきましては、7月22日～「喫茶ぽっかぽか」等を使用しておご家族との飲食については、当面中止させていただきます。(対面での面会については、今のところ下記の内容にて継続していきます。)ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

記

1. 面会時間 午前9時30分～午後5時まで
2. 面会人数 2名まで(事前予約不要)
3. 面会時間 20分以内/1日
4. 面会回数 1日1回まで
5. 面会場所 居室内または、指定された場所(2階居住スペース等)
6. 面会時注意事項
 - ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
 - ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
 - ③ 同居家族で感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、面会は、お控え下さい。
 - ④ 面会時にの飲食は、流行時期のため一時中止いたします。
7. その他
 - ① 面会者が3名以上の場合は、1階「喫茶ぽっかぽか」「会議室」等を使用させていただきますので、事前に電話でご連絡頂き、使用可能か確認の上で、予約をして下さい。(但し面会中の飲食は一時中止です。)
 - ② 新型コロナウイルスを含む感染症が事業所内で発生した場合や流行時期(注意報、警報発令中)には、2階での面会中止や全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は法人HP(ホームページ)で発信しますので、面会前にご確認ください。
 - ③ 面会后2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。

以上